令和５年 10 月

各課　庶務ご担当者 様

神戸市職員共済組合

令和５年度　保健指導・特定保健指導の「巡回面談」にかかる協力依頼について

平素より、当共済組合の保健事業運営に対し格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

組合員の皆様の健康増進のため、将来生活習慣病になるリスクが高いと判定された方へ保健指導を実施しています。（特定）保健指導とは、健康診断の結果や生活習慣の状況を基に、専門的な立場から助言や相談を行い総合的な健康づくりに役立ていただこうというものであり、「高齢者の医療の確保に関する法律」（2008 年４月施行）で実施が義務づけられた事業です。

貴所属は対象者数が３名以上のため、「巡回面談」の対象となります。つきましては、下記の通り、「巡回面談」にかかるご依頼事項の確認・ご対応をお願いいたします。事業主には健康配慮義務がありますので、積極的な受診勧奨にご協力をお願い申し上げます。

記

１　巡回面談とは

対象者の勤務公署にて面談を実施します。

（対象者の勤務公署地が異なるなど、一括での実施が難しい場合は、委託業者へご相談ください。）

２　庶務ご担当者様へのご依頼事項（年度内に１～２回程度）

※　様式等は、all-syozoku 宛でお送りしている他、神戸市職員共済組合 HP に掲載しております。（URL：https://kobe-kyosai.jp/?page_id=5045）

（１）面談日・面談場所の決定

①面談の実施できる会議室や打ち合わせ場所の確保をお願いします。

対象者１名につき約 30 分間、１名対１名の面談が実施できる広さがあれば充分です。

②面談日・面談場所が確保でき次第、委託業者へＥメールにてご連絡をお願いします。

【提出先】E-mail： aokawa19@sompo-hs.co.jp　≪ＳＯＭＰＯヘルスサポート　大川宛≫

≪面談予定日の１ヶ月以上前≫

【提出物】別紙「会場マスタ（●●局●●課）.xls」

（２）面談時間割表の作成

委託業者より面談時間割表が送付されますので、各対象者の面談時間割表の作成をお願いします。作成した時間割は委託業者へＥメールにてご提出ください。

【連絡先】E-mail：aokawa19@sompo-hs.co.jp ≪ＳＯＭＰＯヘルスサポート　大川宛≫

≪面談予定日の２週間以上前≫

【提出物】別紙「面接スケジュールシート（●●局●●課）.xls」

（３）対象者あての通知文を送付しますので、個人へ配布をお願いします。

（４）時間割変更の対応

（２）で作成した時間割に変更があった場合、面談予定日の前営業日 16 時までに委託業者へＥメールもしくはお電話にてご連絡ください。

【連絡先】E-mail(To)：ks-jikanhenkou@sompo-hs.co.jp ≪時間割変更受付窓口担当者宛≫

(Cc)：aokawa19@sompo-hs.co.jp ≪ＳＯＭＰＯヘルスサポート　大川宛≫

（５）面談当日の対応

会議室等の開錠・施錠をお願いします。また、当日にキャンセルとなった対象者がいましたら委託業者（当日の健康相談員）へご連絡ください。

＜事業全般に関するお問い合わせ先（委託業者）＞

ＳＯＭＰＯヘルスサポート株式会社

【担当営業　大川　明宏】

TEL：06-6227-6741　or　080-1004-8184

E-mail：aokawa19@sompo-hs.co.jp

神戸市職員共済組合（行財政局厚生課）

特定保健指導担当

外線 322-5110　内線 954-6713